

令和6年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和6年五所川原市教育委員会第5回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第17号	令和6年5月24日	五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について	令和6年5月24日	原案可決
議案第18号	令和6年5月24日	五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について	令和6年5月24日	原案可決

令和6年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

日時：令和6年5月24日（金） 午後3時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 前回会議録の承認（令和6年第4回定例会）
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第 3号 議案に対する意見について
 - 第 6 議案第17号 五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 第 7 議案第18号 五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 第 8 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	須	藤	淳	也
スポーツ振興課	課長補佐	西	村	実	洋
学校教育課	課長	村	元	宏	禎
学校給食センター	課長	蒔	苗	勝	久
図書館	所長	葛	西		一
	館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（3名）

教育総務課	課長補佐	工	藤		大
学校教育課	課長補佐	三	上	裕	久
教育委員会	事務員	山	田	理	恵子

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和6年五所川原市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、3番 楠美委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和6年第4回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

令和6年度の高齢者大学について報告いたします。5月15日には、五所川原地区の北辰大学開講式が行われました。今年度の受講者数は、131名で、うち新規受講者数は15名でした。

続いて、5月22日に市浦地区の寿大学開講式が行われました。今年度の受講者数は、59名で、新規受講者はいませんでした。

また、来週になりますが、5月27日には金木地区のひばの樹大学開校式が予定されております。こちらの受講者数は、53名でうち新規受講者は2名となっております。私からの報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5、報告第3号「議案に対する意見について」を議題といたします。

本件について、担当から報告願います。

○教育総務課長

(報告第3号について、報告及び提案事件綴並びに報告第3号別冊を基に説明した。)

○教育長

ただ今の説明に対してご質問などはありませんか。

○奈良委員

この閉校準備というのは三好小学校でやるんですか。教育委員会も手伝って一緒にやっていくんですか。

○教育総務課長

奈良委員のご指摘のとおりでございます。

基本は三好小学校でやっていくんですが、教育委員会としては支援というところでやっていきたいと思っております。閉校式典に関しては教育委員会で主に進めていきますが、それとは別に2部制にいたしまして、閉校記念事業といったように三好小学校の児童が主役になったものといったものも考えてございます。

後ほど、そういったところのスケジュール案といったものもお示ししたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○教育長

そうすれば、会議終了後に教育長室で具体的な資料を基にまた説明をお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ報告については以上として、これより議案審議の方に入ります。

次に日程第6、議案第17号「五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について」及び日程第7、議案第18号「五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について」は関連がありますので、一括議題といたします。

本件について担当から説明願います。

○学校教育課長

(議案第17号及び議案第18号について、報告及び提案事件綴を基に説明した。)

本年度は、委員の任期並びに第1回会議の日程上、6月5日までの任期による委員で会議を行う必要がありますが、現職の委員には、転勤や配置換え等のため欠員が生じておりますので、議案第17号のとおり、補欠の委員の委嘱をし、会議を開催いたします。

なお、任期は残任期間の6月5日までとなります。その後、議案第18号のとおり、新しい委員を委嘱いたします。

このような理由から、委嘱が2つになっております。

なお、今後、このような事が起きないように、十分確認の上、進めていきたいと考えています。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他としてまず各課等から何かございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

その他として委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和6年五所川原市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午後3時11分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月24日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也